

新潟市教育委員会 平成30年11月 定例会会議録

日時	平成30年11月26日(月) 午後3時30分			
場所	白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (8名)	佐藤 久栄		出席委員	山倉 茂美
	沢野 千英子			小野沢 裕子
	上田 晋三			市嶋 洋介
	田中 賢一		欠席委員	
	渡邊 節子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (17名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習 センター所長	枝並 素子
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館長	大井 夫美子
	施設課長	小関 洋	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	坂井 玲子	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進 課長	緒方 猛	教育総務課主査	曾我 広人
	学校人事課長	池田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育 センター所長	小川 裕一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (2件)	議案番号	件名
	議案第23号	平成30年12月議会定例会の議案について
	議案第24号	陳情の処理経過及び結果について
報告 (3件)	成人式の開催について	
	平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について	
	平成32年度 新潟県立高等学校及び新潟市立高等学校 入学者選抜学力検査等の実施期日について	
協議会 (2件)	新潟市らしいコミュニティ・スクール(新潟市版CS)の導入について	
	新通小学校分離新設校の校名について	

第1 開会宣言

○教育長

(午後3時30分 開会を宣言)

ただいまから、11月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、非公開とされるものを除き、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

では、そのように許可することに決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に上田委員及び田中委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

日程第2の付議事件に入ります。

議案第23号「平成30年12月議会定例会の議案について」及び議案第24号「陳情の処理経過及び結果について」は、市議会に議案の公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。では公開案件の終了後、非公開案件として再開し、審議をいたします。

第3 報告

○教育長

次に、日程第3の報告案件です。

はじめに、成人式の開催について、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進 課長

地域教育推進課です。平成30年度 成人式の開催について説明します。報告の1ページをご覧ください。

期日、会場ですが、平成31年1月13日(日)、例年と同じように成人の日の前日13時イベント、14時式典ということです。会場も例年どおりですが、朱鷺メッセのウェーブマーケット、いちばん大きいホールで開催ということでお願いいたします。

主催者については、新潟市、新潟市教育委員会、新潟市成人式実行委員会ということで、現在7名の実行委員が準備を進めております。

新成人の対象者ですが、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、約7,600人が対象になっています。現在、対象者数が確定していないのは、住民基本台帳の最終確定数字がまだ出ていないためです。例年、対象者の約60%パーセントのご参加をいただいておりますので、今年度も4,600人ほどの皆さんからご参加いただくと考えております。来賓、主催者については記載のとおりです。

運営体制ですが、例年、イベントそれから警備については委託で行っております。今年度、株式会社新宣とサップセキュリティ共事業体が受託していただいて、警備等を整えていただくことになっております。ま

た、新潟県警新潟警察署、佐渡汽船、新潟交通等、関係機関に依頼し、市民生活に支障がない形で今年度も進めていただくようお願いしているところです。

広報関係ですが、12月中旬には皆さんにご案内を出しますが、基本的に成人の方はどなたでも参加できるという状態で進めているところです。また、ご来賓関係者の皆さまには12月上旬に式典の案内状をお出ししたいと思っています。

最後にプレイベントですが、実行委員が企画するイベントになりますが、例年のように恩師のメッセージ、それから特別企画等を現在整理検討していると聞いております。お楽しみいただきたいと思います。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。特にありませんでしょうか。

次に、平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について、説明をお願いします。

○地域教育推進課長

引き続き、地域教育推進課から平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について、ご説明します。報告の2ページ、3ページになります。

文部科学省では、地域全体で次代を担う子どもたちの育成のため、地域と学校が連携・協働するということで、平成28年度から地域学校協働活動を進めております。それぞれの政令市、市町村で非常に優れた実践をしている学校が毎年表彰される表彰制度です。今年度、新潟市は、東山の下小学校と亀田小学校が受賞いたしましたのでご報告いたします。

東山の下小学校ですが、年間を通じて学校支援ボランティアが非常に多くの方に入っていて、子ども達の活動を支援していただき、述べ3,500人を超えるボランティアが入ってくださっています。また、地域の特性で、ほぼゼロメートル地帯という、洪水あるいは浸水等が心配される場所ですが、コミュニティ協議会等との連携によって、共に防災訓練、防災教育をしましょうということで、数年にわたりまして防災教育を進めています。地震だけではなくて水害に特化したということが地域性をもって取組みを進めていらっしゃる場所です。

また、本市でふれあいスクールと称しております放課後子ども教室ですが「ふじなみどんぐりらんど」という名称で、週三日、子ども達の放課後の居場所を提供しています。その中でも、「笹団子作り」や「ちまきづくり」など、さまざまなイベントを企画して、子どもたちが楽しく放課後の居場所で活動できるように工夫されています。

続いて亀田小学校ですが、総合的な学習の時間、あるいは生活科の学習の時間を利用して、野菜作り、町を知る、お宝調べ等、地域に根ざした素材で学習活動を推進しています。また、6年生では地域の方々に対してのプレゼンテーションを行うなど、地域に貢献する取組み

も教育活動の中に取り入れています。また、伝統ある亀田地域ですので、岩万燈を含め、地域の祭りに積極的に参画していると聞いております。

この亀田小学校ですが、「亀っ子応援隊」という団体を作っています。学校と地域が、子どもたちの学びのためにそれぞれ何ができるかということをしかりと話し合いをして、取組みを進めているということで、今、教育委員会では働き方改革を訴えているところですが、地域の役割、学校の役割をしかりと見据えた取組みをしているということです。

以上のような取組み、実践が表彰対象になったものと思います。

表彰式については、12月3日、それぞれの学校の校長先生と地域教育コーディネーターの方が参列すると聞いております。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○山倉委員

東山の下小学校、ふれあいスクールを週三日でやるということは、それだけボランティアの方が大勢入ってきているのだなということがわかり、私も少しふれあいスクールと一緒にやっていたこともあって、ものすごく大変なことであるし、それだけでもすばらしいということが分かります。本当に、受賞されるにふさわしい学校だと思います。

○市嶋委員

受賞された学校が、その活動内容をほかで講義するようなことはあるのでしょうか。

○地域教育推進
課長

この11月から12月にかけて、パートナーシップ事業の研修会を行っております。その際に、これまでの歴代の受賞校から少しお話をいただいて、どのような点が受賞されたのか、どの点を頑張っているかというのを、短時間ですがご説明いただいています。

また、文部科学省のホームページには、それぞれの取組みが掲載されていますので、それを見ていただいて、ほかの学校の皆さんに参考にしていただける状況になっております。

○教育長

ほかにはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。では、この件については以上とします。

次に、平成32年度 新潟県立高等学校及び新潟市立高等学校 入学者選抜学力検査等の実施期日については、明日11月27日、新潟県教育委員会より公表予定であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは公開案件の終了後、非公開案件として再開し、報告をいたします。

第4 次回日程

○教育長

続きまして、日程第4 回目の日程について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

12月につきましては、12月21日(金)午後3時30分から、1月につき

ましては、1月18日(金)午後2時30分から定例会を予定しております。
なお、1月は同じ日に新潟市小中学校PTA連合会との懇談会を予定して
おりますので、定例会開催時間も変更となっております。以上です。

第5 定例会一次閉会

○教育長 これで定例会を一旦閉会し、日程第6 協議会に移ります。

第6 協議会

○教育長 新潟市らしいコミュニティ・スクール(新潟市版CS)の導入について、
教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 教育総務課から、新潟市らしいコミュニティ・スクール(新潟市版CS)
の導入に向けて説明します。

新潟市らしいコミュニティ・スクール、新潟市版CSと略称しております
けれども(以下、CSとする)、こちらの導入については、この9月の定例
会前のその他案件で説明をさせていただいております。その後、10月
初旬から11月中旬にかけて、中学校長会定例会、小学校長会理事
会、小学校全体校長会の場で説明をいたしました。その際にいただき
ました質問、意見等を踏まえて修正したものが、お手元にお配りして
おりますカラー刷りの資料です。本日はこの資料を用いまして説明を
します。

2ページをご覧ください。CSに関する基本的事項の再確認ページ
ですが、CSの定義や主な役割である三つの機能を示してあります。次の3
ページについては、主な役割・三つの機能を踏まえて、新潟市らしい
あるいは新潟市版のCSのあり方、その捉えを示したものです。この2ペ
ージから制度導入の目的の4ページは、先の9月定例会でも詳しく説明
させていただきましたので、詳細については割愛させていただきます。

5ページは、CSの制度導入に向けて考慮する5つの視点ということで
まとめています。本日はこの視点の1から5を順に説明をさせていただきます。

はじめに、6ページの視点1です。学校と地域の連携、協働のさらなる
深化について記載しています。これまで、本市における学校と地域の連
携、協働については、この左側の図の中のアクションの実施という部分、
いわゆる活動を協力する、実施するという部分ですが、本市では、これ
が全国でも類を見ないほどに充実した成果を上げてまいりました。しか
し、右側の図にあるように、学校、家庭、地域がお互いに情報や課題な
ど共有するところまでは十分に到達しているとは言えないという現状で
す。したがって、これを強化することで学校と地域の連携、協働の深化
を図るということを示しているものです。

CSを導入して連携、協働の深化が図れれば、次のページに記載の
とおり、導入以前は、左側のピンクの表にあるような実態であったもの
が、導入後については右側の薄い水色の四角囲みにあるような変化、
効果が表れると考えております。

次に8ページをご覧ください。視点2についてです。

視点2は、新学習指導要領に示されている、社会に開かれた教育課程の共有に、CSの機能を活用するなど、これまでの連携・協働の取組の大きな成果を生かしつつ、学校現場などと一緒にCS制度を考え、創出していくということです。

社会に開かれた教育課程と、学校運営協議会、CSですが、こちらとの関係性は、図のとおりです。本市の場合、このうちの③の「社会との連携・協働の活動」については、非常に充実しているところです。しかし、①「これからのよりよい社会を創るよりよい学校教育」の実現を目指す学校運営の基本方針の承認ですとか、あるいは②「これからの社会を創っていく子ども達が身に付ける資質・能力とは」といった部分の取組は、これを学校、保護者、地域などと一緒に考えて、熟議をしていくといった機能については十分に働いているとはいえないと考えております。ここを補完していくために、CSの導入が必要だと考えているところです。

次に9ページをご覧ください。視点3についてです。働き方改革を踏まえ、学校で開催している複数の会議を整理、統合し、CSにこの機能を移行して、学校、園の負担を軽減したいと思っています。

現状を変えずにCSを導入すれば、学校に新たな取組が増えるだけということになります。これでは、今日、取り組むべき課題である働き方改革に逆行する形になりますので、CS導入に伴い、スクラップアンドビルドを行い、こちらに示した図のような形にできないかと考えています。

まず、学校ごとにCSを導入し、会議などの集約化を図ります。さらには中学校区ごとに各校のCSが緩やかに連携、協力する、(仮称)中学校区CS連絡協議会というものを組織し、そして、これまで中学校区でバラバラに実施してきた会議などについても、この一つの組織に受け持たせることができるのではないかと考えております。

次に、10ページをご覧ください。視点4です。教育ビジョンの次期実施計画の重点的な施策として新潟市版CSの制度導入の位置づけたいと考えております。具体的には資料に示したとおり、第3期実施計画で用いている施策体系図に当てはめてみると、このようになると考えております。

次に、11ページをご覧ください。視点5です。国の動向を踏まえるということですが、昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、内容としては記載のような6項目となっております。特に文部科学省が強力にCS導入を進めているということを示唆する項目が赤字で書いてあるところです。学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務になったということと、教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員規則で定めることが可能になったということです。

12ページは、この法改正後にCS設置校は前年度に比べてどのような状況になったかということですが、全国で1,832校増加しました。ここ数年、左の棒グラフにあるように急激に増加していることが見てと

れるかと思えます。

次の13ページでは、新潟市版CS制度の円滑な導入を図っていくためには、これら五つの視点について大切にしながら、新潟市版CS推進委員会を来年度、教育委員会内に設置する予定としております。

制度導入の主なスケジュールについては、14ページの表のように進めていきたいと考えております。

15ページ、16ページについては、校長会への説明の際にいただいた質問についての回答などを図にして示したものです。

15ページの内容は、学校運営協議会と地域と学校パートナーシップ事業との関連はどのようになっているのか質問を受け、それを図に表したものです。文部科学省では、学校運営協議会と、地域学校協働本部、本市でいうところの地域と学校パートナーシップ事業を一体的に推進していくことを目指しているということですが、この10月には、文部科学省で組織再編が行われ、新たに総合教育政策局というところがありました。この局内に、それまで別々の局や課で所管していた学校運営協議会と地域学校協働本部といったものを一体的に扱うということで、地域学習推進課という新しい組織が設けられました。その辺りからも、文部科学省が非常にこの設置について力を入れ始めたということが感じられるということです。

次の16ページですが、学校運営協議会と小中一貫した教育の関連を示したものです。図にあるように、共通プログラムや独自プログラムを確実に実現していただきながら、例えば共通プログラムの3番目にある小中一貫教育推進委員会の役割は、(仮称)中学校区CS連絡協議会に受け持たせることができるのではないかと考えております。

我々の新潟市版CS制度の中では、活かせるものは使っていくということで、そういう考え方でいきたいと考えております。

さらに皆さまからのご意見を参考にさせていただきながら、CSの導入に向けてさらに検討を重ねて案を確定させていきたいと思っています。また、関係各所に導入方針について周知し、進めてまいりたいと思っております。以上で説明を終わります。

○教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いします。

○佐藤委員

文言の確認をさせてください。

コミュニティ・スクール、1枚目を見ると、学校運営協議会制度を導入した学校と見られるのですが、8ページ右下には学校運営協議会制度(CS)の機能を活用して補完とあります。学校自体をコミュニティ・スクールと呼ぶのか、制度をコミュニティ・スクールと呼ぶのか、どちらなのか確認をさせてください。

○教育総務課長

いわゆるCSといった場合はその制度のことを指すのですが、それを導入した学校のことも指すということで、資料上、両方の言葉を使ってい

る形になりますけれども、制度のことも、狭い意味でいえば制度のことをいう、広義ではその制度を導入した学校ということも指すということです。いずれにしてもこの制度をきちんと活用しているところということになります。

○上田委員　これを導入している市町村もあると思うのですが、先生の業務が極端に増えたりするようなどころとか、そういう部分が心配です。今、働き方改革ということもあるのですが、そういうことはどうなのでしょう。

○教育総務課長　ご指摘のとおり、制度を導入するだけ、学校運営協議会を立ち上げるだけでは、先生方のお仕事が増えるだけになると思います。しかし、現在、既に学校にはさまざまな会議や集まりがあります。そういったものには、この学校運営協議会のメンバーで、ある程度構成されている会議などもあると思いますので、そのような会議を集約するような形で、なるべく学校運営協議会以外の会議の回数を減らす方向で、先生方の負担が増えないようにできるのではないかと考えております。我々も、そのような形で運営していかなくてはいけないと思っています。

○上田委員　もう一点。何か学校でやりたいときに、この運営協議会で承認をもらわないとできないようなこともいくつか出てくると思うのですが、そのようなとき、自分の意見ばかりで物事を決めることができないと話が先に進まなくなるため、しっかりと決めることができるメンバー構成やそのような方たちを選ぶことが重要だと思います。そのような点も気になるので、なるべく学校運営がスムーズにいくように、できることはしていただきたいと思います。

○教育総務課長　現状の各種会議も、さまざまな方がメンバーとして入っていただいているかと思います。多様な意見を述べていただいて、その意見を活かし、やはり多様な学校運営を行っていくということは、現状でも、この制度を導入したあとでも変わらないと思います。ご懸念の点は、選ばれた委員の良識に期待し、進めていければと思っています。よろしく願います。

○田中委員　3点、質問させていただきます。

まず1点目です。9ページの視点3で中学校区のCS連絡協議会の受け持たせる機能(例)というものがありますが、その中に中学校区教育ミーティング等とあるのですが、現在行っている中学校区教育ミーティングの形をCSの連絡協議会の中で議論していくということでしょうか。

○教育総務課長　ご指摘のとおりです。現在行っている中学校区教育ミーティングを、このCSの中でできるのではないかと考えていますので、それが可能かどうかは検討していく必要がありますが、その方向で考えています。

○田中委員　分かりました。そうすると、新潟市内の幾つかの中学校区ごとのCSができるわけですが、市全体を含める形で、市のCS連絡協議会のようなものはお考えになっていますか。

○教育総務課長　市全体のCSというのは、今のところは考えておりません。

- 田中委員 例えば秋田県では、そういう体制を創って、いわゆる市全体はどのような動きをしているかということも情報交換したりしながら、ある程度共通項で創っていくという方法もあると思いますので、そのようなところも少し参考にされて良いと思います。
- それから3点目です。CSの機能が三つあり、そのうちの一つ、教職員の任用に関してですが、今後、これについて市として具体的に教育委員会規則を定めるという形になっていると思うのですが、今お考えになっていることはありますでしょうか。
- 教育総務課長 今のところ、規則の中でどのようなことを定めるかというところは考えておりません。これから検討して内容を詰めていくことになります。
- 田中委員 わかりました。
- 佐藤委員 CS化にあたっては、今まで市教育委員会は積み重ねてきており、資料に書いてあるとおり、地域と学校パートナーシップ事業や、我々教育委員も参加している中学校区ミーティングがものすごく強い下地になっている。CSの導入については、ある程度スムーズに行くのではないかと想像をしているのですが、そういう意味では市教育委員会の活動はすばらしいものだと感じているところです。
- その中で、中学校区ミーティングとか各現場に行くと、やはり保護者協力、保護者の参画がなかなか現状は難しいという状況にあります。それは、保護者が働きに出たりするため、仕事を持っている世代が親ですから、そういう意味で参加してもらえない面が一つあり、課題になっていると思いますが、このCSの導入にあたっては、資料にも書かれているとおり、PTA、保護者の協力は絶対に必要だと思います。
- (仮称)CS連絡協議会にも掲げられているため、そのような認識があると思うのですが、14ページの導入スケジュールの中では、資料的な問題だけかもしれないですが、PTA、保護者への働きかけのようなものが記載されていないので、できれば、ここは保護者と別にして、PTA連合会との協力を、CSの導入に際してはしっかりと行っていくという姿勢を表現したほうが良いのではないかと感じました。
- 教育総務課長 ありがとうございます。委員からご指摘いただいたPTA、保護者の協力については、私どもも必ず必要であると考えております。制度導入のスケジュールには、ご指摘の点は記載していないため、そこは改良していきたいと思います。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。ございませんでしょうか。では、CS制度の導入については以上とします。
- 次に、新通小学校分離新設校の校名について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 引き続き、教育総務課から説明させていただきます。
- 本日お願いするのは、2020年4月に新たに設置する新通小学校分

離新設校の校名について、この経緯や内容をこれから説明させていただき、ご議論、協議をいただいたうえでお決めいただきたいと思ひます。

はじめに協議会3ページをご覧ください。校名検討の経緯をまとめてあります。前回の定例会でも説明させていただき、重複するところもありますがご了承いただきたいと思ひます。

今年7月、校名を考える際の観点の例として、新しい学校周辺の歴史と伝統を受け継ぐにふさわしい校名、周辺地域の自然環境や歴史文化の象徴を表すような校名、そして新しい学校に通う子ども達が夢や希望を育むことのできるような校名の三つをあげ、新通小学校の児童、保護者、校区内の住民の皆さまから校名案を募集しました。その結果、104種類の校名の応募があり、名前の重複などを含めた応募総数としては288件の応募がありました。

そして、応募いただいた104種類の校名案の中から、教育委員会事務局が校名候補を検討し、9月4日の第2回開校準備委員会の中で意見をいただき、8案にまで絞り込みを行いました。9月12日からは、改めて校名の公募と同じ対象となる、児童、保護者、校区内住民により、8案の校名への投票を実施しました。その投票結果を踏まえ、10月29日の第3回開校準備委員会の中で、改めて意見聴取を行い、新設校の校名はこの中から決めていただきたいということでご意見をいただき、最終的な校名候補として3案あげていただきました。

協議会1ページをご覧ください。選ばれた3案の校名候補案が記載してあります。新通西小学校、新通つばさ小学校、新通希望小学校です。

各校名候補には、校名募集時の応募数と投票を実施した際の得票数を記載してあります。括弧書きの数字は児童からの投票数となっております。また、公募時の提案理由、開校準備委員会の委員の皆さまからの意見も記載してあります。意見の内容については、点線から下の部分は、校名に相応しくないのではないかとと思われる意見ということで記載しております。一番右には、提案理由や開校準備委員会の意見を踏まえ、教育委員会事務局としての考え方を記載しております。なお、協議会2ページは、8案の候補から3案に絞り込んだ際、候補から漏れた5案です。理由や意見等も同様に記載してあります。

以上の意見を踏まえまして、今回の新設校の校名について、ご協議をお願いしたいと思ひます。

なお、本日、校名が決定されましたら、小学校条例の一部改正をすることになりますので、2月の教育委員会定例会に議案としてお諮りする予定です。また、笹山小学校と木崎小学校の統合についても、条例の一部改正が必要になりますので、そちらも併せて諮りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいま事務局より、開校準備委員会から校名候補として3案をあげていただいたという説明がございましたが、委員の皆さまから、校名につ

	いてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
○田中委員	意見の前に確認ですが、投票数の上の段は地域住民の方の投票数ですか。
○教育総務課長	投票した人の総数です。
○田中委員	そのうちの児童の投票数が下段の数字ですか。
○教育総務課長	括弧書きの数が児童の投票数です。
○小野沢委員	非常に難しいことではあるのですが、子どもたちが自分たちの通う学校、なぜこの名前になったのかと聞かれたときに、明確に子どもたちが理解して、それを誇りに思えるような理由があったほうがいいと思うのです。それを考えたときに、私は、つばさ小学校という名前が、大きく羽ばたけるような意味合いを込めて付けたと伝えられたらいいかなと思いました。よって、2つ目の新通つばさ小学校が、私は良いと思います。
○山倉委員	私も、地域名だけだと、住んでいる住民の方が多いとその地域色が強くなってどうしても数が多くなってしまおうのですが、それではなくて、つばさか希望が良いかなと思うのです。開校準備委員会の考えで、夢のある名前にしたいとありますし、私は希望小学校がいいのかなと感じました。
○市嶋委員	少し気になったのが、その他の校名候補の新通南小学校で、児童の投票数だけを見れば、投票数が圧倒的に全体の投票数のトップを占めている、西小学校より多いのです。そうしたときに、この方角、南か西かというところで、開校準備委員会の意見にもあるとおり、どちらにしても結構しこりが残りそうかなという懸念もあります。 先ほどご意見もありました、子ども達に説明できる、この校名はこういう理由で付けるのだというほうが良いと思います。
○教育総務課長	南か西かというところで、補足ですが、開校準備委員会の意見でもあり、資料にも記載していますが、「新通南」はこの地域の特定の団地名と同じなのです。その団地は非常に若いご家庭、住んでいる世代が多くて、このたびの投票の対象者や保護者も多分多いという状況があります。それがそのまま投票数に反映されたとは明確には言えませんけれども、そういった地域の状況があります。
○教育長	協議会4ページの地図で、新通南の町名はあるけれども、南のほうに居住している子どもが多いので、新通南の投票数が多かったのではないかなという推測です。
○山倉委員	協議会で校名を決めるのでしょうか。意見を言うだけでよいのですか。
○教育長	本日の協議会である程度決め、今後の定例会で付議として審議する必要があります。条例改正等も必要となるので。
○山倉委員	教育委員は、これが良いというところまで決めるということですね。分かりました。
○田中委員	いずれにしても、地域の皆さまは「新通」という名前を残したいという思いは強くお持ちになっているだろうと思うのです。ですから、新通が付く

というところは外せないのかなと思います。

西か南かという辺りについては、教育長からお話があったように、地域の名前として新通南も西もあるわけです。そして、新通南というのは最近新しく田んぼが団地にかわったという地域で、本当にここは子どもたちが大変多くて、そういう意味で、投票数に子どもの数が反映されたのではないかということが推測されていると思うのです。西も南も、もしかすると、長い先には、開校準備委員会の指摘されたような思いがあるのかなという気がします。

そうすると、今ほどの委員の皆さんの意見のように、つばさ、ないしは希望という形で決めたほうが、開校準備委員会の中で提案された夢のある名前をという思いにも沿うので、ふさわしいのではないかと感じています。

○沢野委員

私も、つばさ、あるいは希望。小野澤委員が言われたように、どうしてこの学校のこの名前がついたのかといったときに、伝えられるような、語らせるような内容がどちらもあるような気がするので、思いを伝えられるような気がしますし、どちらとも言えないのですが、どちらかが良いと思います。

○上田委員

ここに書いてある候補から校名が決まるということですね。

投票結果を見たうえで、新通西小学校が良いという人がかなり多いので、私は地域の方が選んだ新通西小学校で良いと思います。

○山倉委員

投票をさせていただいているので、本当に悩むところなのですが、これまでの経緯と、今日までの議論を聞いて、やはり、新通西か新通南かどちらかにというところは、今後のことを考えると、ここから外したほうがいいのではと思います。

私も先ほどの沢野委員のように、新通つばさ、あるいは新通希望のどちらかがいいのではないかと思います。数で見るとつばさ小学校のほうが、子ども、児童も、全体でも多いと思うところがある一方、似た名前の幼稚園もたしかに近くにあつて、それが少し気になります。

○佐藤委員

つばさが良いと思います。小野澤委員のご意見に大賛成です。投票数からみてもこの3校については、児童の投票数がわずかですけれども、そこに通う子どもたちがどう思うかということが一番優先すべきかと思うので。子どもが誇りに思えるような名前、つばさというのが良いのではないかと思います。

○教育長

委員の皆さんのご意見では、つばさか希望、特につばさがいいのではないかという方のご意見が多いようです。

投票数からいえば新通西なのではないかという意見もあります。

○教育総務課長

もう一つ、地域の現状のお話をさせていただきます。つばさと希望という名前が出ていますが、新潟大学のすぐ近くに「つばさ幼稚園」があります。希望については、小学校に「希望ヶ丘分校」というのがありまして、比較的近郊に、このつばさと希望の名称が付いた学校なり幼稚園があ

	<p>るということをご承知いただいたうえで提案したいと思います。</p>
○小野沢委員	<p>新通西保育園とか西幼稚園というのはないのですか。</p>
○教育総務課長	<p>西幼稚園はあります。内野地区に。</p>
○教育長	<p>つばさ幼稚園も、新通つばさではなくて、つばさ幼稚園ですね。</p>
○田中委員	<p>校名を新通つばさ小学校とした場合の懸念として、子どもの名前と学校の名前が同じことがあるので心配とあるのですが。</p>
○教育総務課長	<p>最近、つばさという名前の子どももおりますので、からかわれたりしないか心配ということだと思います。</p>
○田中委員	<p>希望小学校のほうは否定的な意見は出ていないのですか。</p>
○教育総務課長	<p>開校準備委員会の中では、そういった話はなかったということです。</p>
○市嶋委員	<p>新通西が最終候補の3案に残って、新通南がその他に省かれた経緯をもう一回教えていただきたいのですが。</p>
○教育総務課長	<p>投票総数からいくと、西のほう全体では多かったということはあると思います。しかし、子ども達の投票数では南のほうが多い。</p> <p>そういった中、南は特定の団地の名前と同じだというような意見があったり、実際に結果を見ると、児童数や投票が多かったりしたのですが、開校準備委員会では、やはりその地域のその自治会のところの子ども達が多いから投票結果に繋がったのではないかという意見が出たため、最終候補としては南ではないものにしたいという意見が出ました。</p>
○市嶋委員	<p>開校準備委員会には、地元の声というのはけっこう入っているのですか。</p>
○教育総務課長	<p>地元の住民の方で構成された委員会です。</p>
○市嶋委員	<p>それを踏まえうえて、方角を入れた校名の場合は新通西に絞って、最終候補を選び直したらこうなったということですね。</p>
○教育総務課長	<p>開校準備委員会の中でこの3案を最終候補として、教育委員会で審議してもらうということで決定されました。</p>
○市嶋委員	<p>最終候補の3案にしてから、投票をしたわけではないのですよね。</p>
○教育総務課長	<p>改めて投票したわけではないです。この開校準備委員会の中で、話し合われた中で3案に絞られたということです。</p>
○市嶋委員	<p>そうすると、投票結果では新通南にも投票数がたくさんありますので、やはり方角を校名に入れるのは少し厳しそうだと私は思います。</p>
○田中委員	<p>市嶋委員のご指摘は、新通南が456票もの得票を取っておきながら、校名の最終候補から外されていることを考えると、そういうことですよ。</p>
○市嶋委員	<p>そうです。3案に絞ったうえて、もう1回投票しているのだったら良いと思ったのですが。投票数でいえば、南と西が上位二つですよ。</p>
○田中委員	<p>純粹に投票数だけで候補を選べば、西の次に南がきても良いと思います。</p>
○市嶋委員	<p>そういうことです。</p>
○教育長	<p>あまり、方角はつけないほうが良いというご意見が多数でしょうか。</p>

- 既存の学校では黒崎南ですとか、早通南、次に亀田西小・東小など、方角がついている学校はありますが。
- 田中委員 新通南を外したのは、やはり団地のイメージがより強いという開校準備委員会のお考えがあるのだと思われます。そうしたときに、ただ得票数が多いから新通西で良いかという、懸念があります。私たちが、これを一つに絞ってここぞということほどこまで言えるかということですね。
- 教育長 最終的には、教育委員会で決めることになります。
- 市嶋委員 投票数も開示されるのですか。
- 教育長 開示します。
- 田中委員 最終候補の3校に絞って、もう一度投票を実施するというのではないのですね。
- 教育総務課長 今後の校名決定のスケジュールの関係で、これからもう一度投票というのは難しいかなと思います。
- 田中委員 開校準備委員会として、この3案の順位はあるのでしょうか。
- 教育総務課長 開校準備委員会の中で、順位付けはしておりませんが、最終候補3案に絞り込む際に、最後に挙手によって決めました。挙手数では、新通西が24票、新通つばさが26票で、新通希望が17票です。
- 教育長 挙手では新通つばさが一番多かったということで、それならば最終候補としてということもあったようです。
- 山倉委員 そうすると、新通つばさが投票数では子供たちの得票も多い、開校準備委員会の委員の賛成も多いということになりますよね。
- 小野沢委員 新潟市が区制になって区の名前を決めていくときに、中央区、西区、北区と決まっていき、そのときに新津・小須戸の区名がなかなか決まらなくて、秋葉区というのが残ったわけですが、今思うとその地域を表す名称としてふさわしいと感じておりますが、中央区も北区も西区も新潟市でなくても、全国の自治体どこに行ってもある区名になっていることがずっと残念だと思っている節もありまして、そうすると、学校で小学生が自分の学校の校名が何でこういう名前がついたのかというときに、堂々と言える、少し誇らしげに言える名前ということで、開校準備委員会でも手をあげていただいたということもあり、新通つばさ小学校が良いと思います。
- 上田委員 先ほどは、得票数を支持しますというお話をさせていただいたのですが、開校準備委員会でも、既に新通つばさ小学校の賛成が多いという話をいただきましたし、方角を名称に入れることへの懸念もあり、小野沢委員のお話も、その通りだと思いますので、私は新通西と言っていたのですが、結果は、新通つばさを指示させていただきます。
- 教育長 山倉委員の希望は。
- 山倉委員 新通つばさの方が良いです。
- 教育長 そうすると、教育委員の皆さん全員一致で新通つばさということでよろしいでしょうか。
- 沢野委員 新通つばさで、私も推しているのですが、これはあらためて主な提案

理由にもあるとおり、一人ひとりが背中につばさを持っているいろいろなことに挑戦できる学校であってほしいという、すごく知的な思いだと思うので、やはり新通つばさでよかったと思います。

○教育長 では、教育委員全員が新通つばさ小学校で良いというご意見で協議を終了し、新通小学校分離新設校の校名については、新通つばさ小学校に決定したいと思います。

○教育総務課長 ありがとうございました。

第7 協議会閉会・公開終了

○教育長 以上で協議会を閉会し、公開案件を終了します。これより定例会の非公開案件を審議いたしますので、傍聴の方・報道の方はご退席をお願いします。

第8 定例会(非公開部分) 付議事件・報告

(非公開案件審議・報告)

議案第23号 平成30年12月議会定例会の議案について → 承認

議案第24号 陳情の処理経過及び結果について → 承認

報告 平成32年度 新潟県立高等学校及び新潟市立高等学校 入学者選抜学力検査等の実施期日について

第9 定例会閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

上田 晋三

署名委員

田中 賢一